

上限運賃変更認可申請について

弊社は、阪神バス株式会社（以下「阪神バス」という。）が運行する尼崎市内線の一部を共同運行していることから、阪神バスの運賃の改定（250 円⇒260 円）に伴い、弊社の運行する路線について、令和 8 年 6 月 19 日付けで下記のとおり一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可申請を行い、7 月 21 日（火）付けで許可されました。つきましては、9 月 1 日（火）付けで下記のとおり運賃改定を実施します。

ご利用のお客様にはご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1 弊社運行路線（阪神バス尼崎市内線）

系統番号	系 統
11 番	阪急園田～若王寺～阪神尼崎
* 13 番	阪急塚口～尼崎総合医療センター～阪神尼崎
13-2 番	阪急塚口～尼崎総合医療センター正門前～阪神尼崎
* 70 番	阪神尼崎～クリーンセンター第 2 工場

* 13、70 番は一部のみ運行

2 申請内容

① 普通旅客運賃

	<改定>	
	現行	改定後
	250 円区間 (均一制)	260 円区間 (均一制)
実施運賃	250 円	260 円

② 定期旅客運賃

		<改定>	
		現行	改定後
		250 円区間	260 円区間
通勤	1 か月	11,250 円	11,700 円
	3 か月	32,060 円	33,350 円
	6 か月	60,750 円	63,180 円
通学	1 か月	9,300 円	9,670 円
	3 か月	26,510 円	27,560 円
	6 か月	50,220 円	52,220 円

③ 高齢者フリー（グランドパス 70）

	<改定>	
	現行	改定後
	250 円区間	260 円区間
1 か月	7,200 円	9,000 円
3 か月	15,700 円	20,900 円
6 か月	29,700 円	39,600 円
1 か年	53,600 円	71,400 円

3 実施日

2026 年 9 月 1 日

4 磁気回数カードの取扱いについて

2026 年 8 月 31 日をもって、弊社運行路線における取扱いを終了させていただきます。
販売済みのものに限り、2031 年 4 月 22 日まで払戻が可能となっております。

以 上